

様式第 3 号（別記関係）

会 議 記 録 表 紙

会議名称	令和 6 年度第 3 回北本市総合振興計画審議会
開会及び 閉会日時	令和 7 年 1 月 21 日（火）午後 2 時から午後 3 時まで
開催場所	会議室 3－F
議長氏名	大下茂
出席委員 等氏名	大下茂 堂本泰章 吉野道子 黒川範子 橋本裕子 地挽昭則 坂田直人 加藤慎二 高松隆士 深谷忍 秋葉清 熊木庄吾 横山信 田上克義 槇拓治
欠席委員 等氏名	森田満理子
説明者の 職氏名	政策推進課長 福島洋輔 政策推進課 政策推進担当主席主幹 高橋弘
事務局職員の 職氏名	政策推進部長 福島弘行 政策推進課長 福島洋輔 同課 政策推進担当主席主幹 高橋弘 同担当主任 小峯明人 同担当主任 國友裕太 同担当主事 齋藤優衣美 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 野口志朗 同社 富山大智
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 (1) 第六次北本市総合振興計画序論について【報告】 (2) 第六次北本市総合振興計画基本構想（素案）について 4 そ の 他 5 閉 会

配布資料	・ 次 第 ・ 資 料 1 第六次北本市総合振興計画序論 ・ 資 料 2 第六次北本市総合振興計画基本構想（素案） ・ 参考資料 1 第六次北本市総合振興計画策定に係る基礎調査報告書 ・ 参考資料 2 第六次北本市総合振興計画策定に係る市民意識調査報告書 ・ 参考資料 3 北本市人口ビジョン（案）
------	--

発 言 者	発 言 内 容
福島課長	1 開会 本日はお忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。 ただいまより「令和6年度第3回北本市総合振興計画審議会」を開会いたします。 本審議会は北本市総合振興計画審議会規則第5条第2項の規定により、過半数の出席が必要となります。 本日は委員16名中15名が出席されていますので、会議が成立することを御報告いたします。 なお、森田委員からは事前に欠席の御連絡をいただいております。 また、本会議傍聴の希望はありませんでしたので、その旨御報告いたします。
福島課長	2 あいさつ それでは、開会にあたりまして、大下会長より御挨拶をお願いいたします。
大下会長	【大下会長挨拶】

福島課長	3 議事 北本市総合振興計画審議会規則第5条第1項の規定に基づき、議長を大下会長にお願いします。
大下議長	(1) 第六次北本市総合振興計画序論について【報告】 それでは議事に入ります。 議事(1) 第六次北本市総合振興計画序論について、事務局より説明をお願いします。
高橋主席主幹	【資料1に基づき説明】
大下議長	ありがとうございました。ただいま、修正箇所や変更点について御説明がありました。報告事項ですが、現在も分かりやすくするために変更中とのことです。分かりにくい点や御意見・御質問がありましたら、お願いします。
堂本委員	環境問題の取組のところで、雑木林や屋敷林は確実に減っている現状をきちんと示す必要があるのではないかと思います。前回も言いましたが、ネイチャーポジティブということで、2030年までに自然を回復軌道に乗せるという国の方針があり、また世界では温暖化対策と生物多様性はセットになっているので、その辺りは書いて欲しいと思っています。 自然豊かなまちと言うからには、自然が減少していることを冷静に見ていく必要があると思います。
大下議長	3ページのところで、全体では自然環境や生物多様性の損失は書かれていますが、本市の状況を鑑みると最後の一文「本市の貴重な資源～」の前に「減少傾向にあるため」など現実的な話を加え、自然環境や生物多様性をセットで考えていった方がいいという御意見です。事務局でも一度検討していただければ

	と思います。
熊木委員	10 ページの市内総生産額の産業別構成比のところですが、上が第1次産業ですか。
大下議長	下からです。0.3 パーセントというのが第1次産業になります。第1次産業が少なすぎてグラフに現れていない状態です。
橋本委員	18 ページの図で事務局の説明では重要度が高く満足度が低いものが右上とのことでしたが、文章内では左上になっています。
高橋主席主幹	失礼いたしました。前回の表現のままで、修正漏れとなっておりましたので、修正いたします。
大下議長	今のように事務局が気づいていないようなところもありますので、御意見いただければと思います。 見直しをしているとのことでしたので、若干の変更はございますが、大きな構成は変わりません。 それでは、ただいまの御意見を踏まえて修正していただければと思います。
大下議長	(2) 第六次北本市総合振興計画基本構想（素案）について それでは、次の議事に移ります。 続きまして、議事(2)第六次北本市総合振興計画基本構想（素案）についてです。事務局より説明をお願いします。
高橋主席主幹	【資料2に基づき説明】
大下議長	ありがとうございました。本日御意見をいただきたいのは

	「２ 将来都市像と基本理念」と「５ 政策の大綱」の部分になります。 「２ 将来都市像と基本理念」に関しては皆さんからサブタイトルが要らないという意見がありましたので削除し、今まで約 50 年間大切にされてきた「緑にかこまれた健康な文化都市」は継承する形になりました。基本理念を将来都市像のように表に出すとややこしくなるので、基本理念である「みんなの力で築く、誰にとってもやさしいまちづくり」は文章内で示してあります。このことについて、委員の皆様から何か御意見等がありますか。
大下議長	私はほかの自治体でも総合計画に関わっていますが、50 年間もずっと同じ将来都市像を掲げていることは非常に珍しいです。時代や経済事情によって捉え方というものは変わるので、「健康」や「文化都市」などの言葉をどう捉えるかは時代によって考える必要はありますが、その中で将来都市像を変えずにこられているのは、先人の方々が非常によい将来都市像を定められたからだと思います。 将来都市像に関しては御意見がないようですので、審議会として承認したという形で進めさせていただきます。 「５ 政策の大綱」に関しては大きく 6 つの柱で構成されており、市民アンケート調査で大事と思われる順に組み替えられています。前回までは防災に寄っていた部分に「自然と共存する」という表現を入れる意見がありましたので、そのように変更されています。このことについて、委員の皆様から何か御意見等がありますか。
堂本委員	自然の保全・活用について、道路整備やまちづくりの中で、残そうにも残せない自然が出てきます。「緑にかこまれた」と謳うなら、保全だけでなく再生ということを入れないと緑の維

	持は難しいことから、「保全・再生・活用」という表現にしたいと思っています。
福島課長	市として、開発をする部分と、自然と調和を図っていく部分があります。再生ということも考えながらになりますが、総合計画で書くには踏み込んだ表現になってしまわないかということも含め検討してきたものとなります。堂本委員の御意見を踏まえまして、今後の基本計画などで議論ができればと思います。
堂本委員	色々な開発事業をする際にミティゲーションということで、代償措置を考えます。土地利用の見方を変えて、今後、開発がないところを抽出して、少なくとも安定的にまちの中でも雑木林の再生などはできると思います。 企業においても、地域にあった樹木を選定して進めているところが徐々に増えてきており、敷地内に地域の樹木を使って生物を呼び込んだり、広場を芝生でなく野草の原っぱにしたりすることも自然再生になります。このようなことを行っていけば、今後、企業が生物多様性に貢献する上でのきっかけづくりや応援になるのではないのでしょうか。構想の部分でそのような方針を持っていることが大事であると思っております。
福島課長	市においても、市街化調整区域などで自然を再生していくことは行政として実施していく部分になりますが、雑木林までとなると予算的に難しくなりますので、政策２に入れてよいのかは議論が必要だと考えています。市として「緑にかこまれた健康な文化都市」を目指していますが、総合計画では限定的ではなく地域全般について載せるべきなので、再生などの内容はもっと下の計画の領域になると考えます。

大下議長	考え方は分かりますが、基本的に保全するというのは、人の手を加えてより良いものに維持することで、その中には再生も含まれています。再生というと、そこがメインだと捉えてしまうので、厳密に再生という言葉にとらわれずに地域全体として、ミティゲーション的な考え方で、公園の一部や広場にもともとあった風景を再現するようなことを市として取り組んではどうかということだと思います。保全・再生ということを1つの言葉として捉えてもよいのではないのでしょうか。
大下議長	基本的に保全と保存は違い、保存というのは人の手を加えてはいけません。それに対して保全は人の手を加えることによって良好な環境や状態を維持することで、その手法として再生を行うという捉え方でいいと思います。 先ほどから堂本委員が言われているのは、何が何でも自然を保全しようということではなく、なくなったものを別の場所で再生して、地域全体で「緑にかこまれた」状況を維持できるような市であっていただきたいという願いだと思います。最近、南海トラフのことや日々地震が起こっていることで、安心・安全に目が向きがちですが、自然と共存する以上、保存・再生・活用をセットで考えていただき、文言を加えることで市としての姿勢を表していただきたいということを審議会の要望として、検討委員会等で諮っていただきたいと思います。
地挽委員	政策の順番のことについて、先ほどのお話では市民の関心・重要度が高い順とのことでしたが、将来都市像が「緑にかこまれた健康な文化都市」であるなら、政策2のような自然に関する政策が初めに来たほうがスムーズではないのでしょうか。
大下議長	市民アンケートをとると重要度が高いのがこどもに関することでした。確かに自然ということで考えると言われたとおりな

	のですが、先ほどお話ししたように「緑にかこまれた健康な文化都市」という言葉をどう捉えるかは時代によって変わってくるので、今回、市民の方々はこの将来都市像に対して、「文化」という面で子どもの成長を願っているのだと思います。
地挽委員	「緑にかこまれた健康な文化都市」からこどもの成長を読み取るのは飛躍しすぎではないかと思いました。
大下議長	「緑にかこまれた」で考えると自然についてのことになりますし、「健康な文化都市」で考えた時には、高齢者主体の福祉のことや、こどもの成長を支えるまちのこと、賑わいのことなど、様々な捉え方ができます。その中でアンケートを取った際に市民の方々が何を一番重要視しているかがポイントになります。
地挽委員	将来都市像の説明文にそのようなニュアンスを加えられると読み手には分かりやすいと思います。
大下議長	将来都市像の説明文では、「これまでの将来都市像を継承し」程度しか書かれていないので、およそ 50 年間継承し続けてきたことを書いてもよいと思いますし、それはこの将来都市像が幅広い捉え方ができるものであるから、ということを書いてもよいと思います。また市長に「緑にかこまれた健康な文化都市」という言葉を使っていただき、こどもの成長や自然を大事にすることが「健康な文化都市」につながっていくと言ってもらえれば、市民に定着していくのではないかと思います。
黒川委員	政策 1 「こどもの成長を支えるまち」は前回に比べてコンパクトになり、分かりやすい文章になっていますが、今の将来都市像との関連を重要視するならば、「地域の中でのびのびと育

	つ環境を整える」のところに「自然豊かな中で」等の言葉を入れてもいいのではないのでしょうか。
大下議長	御検討いただければと思います。全体的にコンパクトにすることによって幅広く意味を捉えられるようにしたものがよい政策と言われているので、短い文で先ほどの関連性を匂わせるのも一つの手法ではないのでしょうか。他に御意見・御質問はございますか。
各委員	【意見・質問なし】
大下議長	他に意見がないようですので、議事(2)の議論についてまとめますと、「将来都市像と基本理念」に関しては先ほど了承をいただき、「政策の大綱」については、政策２の文章中に保全・再生・活用という形を御検討いただき、政策１に関しては誤植があることと、黒川委員が言われたように「自然豊かな中で」のような言葉を加えることで、地挽委員からの御指摘も解決できると思います。 ほかの修正と合わせて事務局には御検討いただくこととなりますが、委員の皆様、それでよろしいのでしょうか。
各委員	【異議なし】
大下議長	それではこれをもってパブリック・コメントの方に回りますので、細かい修正に関しては私に一任いただきたいと思います。 御意見に関しまして、審議会委員がパブリック・コメントで意見を出すことは可能でしょうか。
福島課長	可能です。

大下議長	可能とのことですので、パブリック・コメントを見て、御意見がありましたら、期間中に対応をお願いします。 以上で本日予定されていた議事は終了となりますので、進行を事務局へ戻します。
高橋主席主幹	4 その他 【事務局から連絡事項を説明】
福島課長	5 閉会 以上をもちまして、令和6年度第3回北本市総合振興計画審議会を閉会といたします。 本日は、誠にありがとうございました。